

-Index-

紙上報告 夏季研修会①「養護教諭セミナー」
知っておきたい！補聴援助システムのキホン⑤
大学入学共通テスト配慮事項
「早期教育相談」をご存じですか？



紙上報告！夏季研修会①

本校主催の研修会に、今年度もたくさんの先生方にご参加いただきました。今号では、養護教諭の先生方を対象とした研修会「養護教諭セミナー」の様子について、紙上報告します。

第23回養護教諭セミナー（聴覚に関する知識と実践）

令和6年8月1日（木）参加者11名

【講座1】耳鼻咽喉科疾患の基礎と人工聴覚器の最近の動向

にしむら耳鼻咽喉科クリニック 西村将人先生

講座1では、「耳鼻咽喉科疾患の基礎と人工聴覚器の最近の動向」というテーマで、にしむら耳鼻咽喉科クリニック院長の西村将人先生からお話いただきました。聴覚器官の構造と生理などの基礎的な内容のほか、人工内耳やBahaを含めた最近の動向について解説していただきました。



- ・基礎的なことからわかりやすくお話してくださり人工内耳・耳について理解できました。
- ・耳鼻科健診で校医の先生が診てくださっている疾患名まではわかって、どのような状態をさすのかまでは知りませんでした。画像も添えて詳しく説明してくださり、とても参考になりました。
- ・基礎的な解剖と機能、学校でみかける疾患など沢山学ぶことができました。とても分かりやすかったです。

【講座2】人工内耳とわたし ～きこえる世界ときこえない世界の狭間で～

本校小学部教諭 池田裕城

講座2では、「人工内耳とわたし～きこえる世界ときこえない世界の狭間で～」というテーマで、人工内耳ユーザーである本校教員から、人工内耳のことやそれぞれの成長段階における自身の経験、思い、アイデンティティーの確立についてのお話がありました。



- ・何かの資料からの知識ではなく、本人自身のお話をきくことで、よりリアルに理解することができました。
- ・当事者のお話はなかなか聞く機会がないため、とても貴重でした。
- ・人工内耳をつけたからといって100%きこえるようにはならないということが1番の衝撃でした。
- ・生い立ちから丁寧に話してくださり、

興味深くきけた。自分の視点、家族の視点からのお話もよかったです。自分自身と保護者の障がい受容がとても大切だということもわかりました。

【講座3】情報交換会



- ・貴重な情報交換の場でした。ありがとうございました。
- ・情報交換会では、それぞれの先生方の職場でのお話をきいて現に1歳児の聴覚障

がいのお子様を受け入れておられる園の園長先生と繋がりができるなど、とても心強く感じています。

- ・不安が少しやわらぎました。ありがとうございました。
- ・自校の児童生徒のことについて何うとともに、人工内耳に関して詳しく情報をきくことができよかったです。今回のお話を自校に持ち帰り、情報を共有したいと思います。
- ・皆さん勉強熱心なので、元気づけられました。

アンケートのご協力、ありがとうございました！次号では、「聴覚障がいのある幼児・児童・生徒を担当する教員研修会」の紙上報告を掲載します。

知っておきたい！補聴援助システムのキホン⑤

— 当事者の声 —

地域の学校で学ぶ聞こえにくいお子さんへの支援の1つに、補聴援助システム（ロジャー関連、マルチマイク等）が挙げられると思います。使用にあたって、本人にはどのように聞こえているのか、補聴器で受信しているのにうるさくないだろうかなど、心配されたことがあるのではないのでしょうか。今回は、聞こえにくい当事者として実際に通常学級で使用して感じたことを、聞こえと心理の両面からお伝えします。個々の聞こえ方は様々であり、周囲の音の環境や補聴器の設定によって変わることもありますので、当てはまらない箇所もあるかも知れませんが、参考までにお読みいただければ幸いです。

使用してよかった点 ※原則として、口元から20cm以内にマイク部分があること

- ・首から下げて使う場合、**まるで耳のそばで話を聞いているように**よく聞こえます。周囲の音よりも少し大きめの声がロジャーを通して聞こえる感覚ですが、その音の大きさの差は補聴器で調整できるため、通常の使用下でうるさく感じたことはありませんでした。
- ・体育など雑音が多い授業、話者が遠い場所にいるときは、より効果を実感しやすく、周囲の動きを見て合わせるのではなく、**情報をつかんで主体的に行動できる機会が増えた**のが、とても嬉しかったです。
- ・英語のききとりでは、音源の前、班活動のときは机の真ん中（発言者や話の流れを把握しにくいお子さんの場合は、テーブルモードではなく1人ずつ回す方法が適していると思います）に置くなど、その場にあった使い方を試していくことで、**情報保障の幅が増え選択できる力**が身につきました。

使用して困った点

- ・**マイク部分が口元から20cm以上離れてしまうと**、逆に近くにいる人の声や手元の雑音の方が大きく入ってしまい、聞こえづらくなることがありました。ストラップの長さの調整に手間がかかってしまいましたが、**その一手間によって効果が大きく変わります**。
- ・**机間巡視の際**、先生と他の友だちとの会話は全て入ってきています。すると、周囲の友だちの音が小さく聞こえ、音の方向もわかりづらくなり、**グループの話し合いが難しく**なります。（周囲の友だちの会話や状況を把握できるか否かは、通常学級における本人の居心地感に影響していくと筆者は考えています）
その場合はミュートボタンで一旦切るか、グループ活動の中で使用するか、本人と相談しながら上手に活用していただけたら嬉しいです。
- ・**表裏を反対にして装着**した場合、マイク部分が身体に密着し、服と擦れる音が入ったり、マイク部分をふさいだりして、**声の一部が消えて聞こえてしまう**ことがあります。また、本体の上下を反対にして持つと、驚くほど**全く聞こえない**ことがあります。

学級には様々な子どもがいて、先生方が補聴援助システムを活用しにくい場面もあることを、当事者である聞こえにくい子どもたちはよく知っています。話の流れを止めてしまうのではと気を使ってしまい遠慮するなど、必要な支援を伝えられないこともあると思います。もしかしたら、全ての情報の中で自分が理解できているのはこれぐらいということに気づかず、自己開示も含めて、周囲に気持ちを伝えた経験が少ないまま、大きくなっている子もいるかも知れません。

信頼関係の中で丁寧な対話を積み重ね、いろいろな方法を試しながら自己決定できる環境や雰囲気作りが、子どもたちの自立においてとても大切だと考えています。どのように聞こえているのか、例えばこんな状況のときは聞こえにくいのか、どうしたら聞こえやすくなるのか、いろいろな選択肢を試してみて、どの方法が良かったかなど、本人と相談しながら気持ちに寄り添った支援が長い目でできればいいなと思います。

今号では、実際に補聴援助システムを活用している本校教員（椿野）から、地域の学校園の先生方に知っていただきたい内容をお届けしました！



令和7年度

大学入学共通テスト配慮事項

令和7年度試験の実施期日は、令和7年1月18日（土）、19日（日）の予定です。試験の実施に向けて、**令和7年度大学入学共通テスト「受験案内」「受験上の配慮案内」**が公表されています。受験上の配慮を希望する場合には、申請書等を大学入試センターに提出する必要があります。

主な配慮事項（配慮案内 P5 より抜粋）

持参して使用するものに関する配慮	補聴器又は人工内耳の装用（コードを含む。）
上記以外の配慮	手話通訳士等の配置 注意事項等の文書による伝達 リスニングの免除 リスニングにおける音声聴取の方法の変更

その他の配慮事項（配慮案内 P7 より抜粋）

試験室の設備や座席位置に関する配慮事項	座席の位置を指定
試験時間中の動作に関する配慮事項	試験時間中の補聴器の付け外し
持参使用するものに関する配慮事項	補聴器・人工内耳の予備電池の持参使用

聴覚に関する配慮事項（配慮案内 P14,15 各区分の主な配慮内容より抜粋）

対象となる者	全ての科目において 配慮する事項	リスニングにおいて配慮する事項 (例)
①両耳の平均聴力 レベルが 60dB 以上の者	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳士等の配置及び注意事項等の文書による伝達 ・注意事項等の文書による伝達 ・座席を前列に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の平均聴力レベルが原則として 60dB 以上の重度難聴者等で、リスニングを受験することが困難な者 →リスニングの免除
②上記以外で聴覚 に関する配慮を 必要とする者	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器又は人工内耳の装用 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の者 →音声聴取の方法（※） →試験室：一般受験者と同室

「両耳の平均聴力レベル」とは、右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルであることを意味します！

リスニングにおいて配慮する事項の「音声聴取の方法」については、以下の方法を申請することもできます。その場合は、受験上の配慮申請書「聴覚に関する配慮事項」の「リスニングにおける音声聴取の方法」欄で、希望する音声聴取の方法を選択する必要があります。

※音声聴取の方法

- ・イヤホン又はヘッドホンの持参使用（Bluetooth 等の無線通信機能は使用できません）
- ・CD プレーヤーのスピーカーからの直接音声を聞く方式（リスニングのみ別室）
- ・補聴器を外してイヤホンを使用
- ・補聴器又は人工内耳のコネクタに持参したコードを接続
- ・ヘッドホンの貸与
- ・補聴援助システムの持参使用
(送信機が IC プレーヤーとコードで接続できるものに限りです。)

<出願前に申請する方法>

申請時期 令和 6 年 8 月 1 日（木）～9 月 24 日（火）（消印有効）

受験上の配慮申請書等を大学入試センターに提出するとともに、出願期間内に志願票等の出願書類と受験上の配慮出願前申請済届を提出します。

<出願時に申請する方法>

申請時期 令和 6 年 9 月 25 日（水）～10 月 7 日（月）（消印有効）

志願票等の出願書類とともに、受験上の配慮申請書等を大学入試センターに提出します。

— 配慮事項申請書の記入に際して —

- 補聴器を使用している場合は、補聴器の種類・型式が記入された医師の診断書の提出が必要になります。
- 「リスニングの免除」を希望する場合に、次の項目についての記入漏れが多いようです。事前によく確認しましょう。

- 「手話通訳士等の配置＋注意事項等の文書による伝達」
- 「注意事項等の文書による伝達」
- 「座席を前列に指定」
- 「補聴器又は人工内耳の装用」

(参考) 独立学校法人大学入試センター <https://www.dnc.ac.jp/>

早期教育担当より

「早期教育相談」をご存じですか？（前編）

聴覚支援センターには、聴覚に障がいのある 0～2 歳の乳幼児とその保護者への相談を目的とした「早期教育相談」があります。

先天性の聴覚障がい児は、1,000 人に 1 人程度の頻度で出生するといわれています。早期に聴覚障がいが発見され、適切な支援を実施することが重要視されており、その保護者、ご家族を支える場として、本校の聴覚支援センターは様々な機能を担っています。



一人ひとりのきこえや発達に応じた 話しかけ方やかわり方についての支援

生後 1 週間以内に聴覚スクリーニング検査を受けるご家庭が増え、超早期にきこえに何らかの障がいが発見されることがわかり、生後 3 か月には支援が開始されることも少なくありません。本校においても、0～2 歳児を対象に、集団遊びや個別相談をとおして、一人ひとりのきこえや発達に応じた話しかけ方やかわり方についての支援を行っています。

「みみネット」編集部：

大阪府立中央聴覚支援学校 聴覚支援センター 担当：中咲、金森
〒540-0005 大阪市中央区上町 1-19-31
TEL. 06-7712-1405（支援関係）／ 06-6761-1419（学校代表）
FAX. 06-6762-1800